

平成 31 年度 伐木特別教育の補講報告

フィールド科学系部門生物生産技術班 山口 哲平

- 期間・場所

期間：令和 1 年 12 月 4 日（水）

場所：広島県土地改良会館 7 階 大会議室（広島市中区鉄砲町 4 番 1 号）

- 参加者

広島県内の旧伐木特別教育受講者 約 20 名

- 講習内容

○講義 2 時間

○実技 1 時間

- 所感

今回の法改正では、チェーンソーを使った伐木作業による災害が多いことから、チェーンソーを使った作業を行う場合は、木の直径にかかわらず特別教育が必要となった。また、下肢に保護衣を着用することが義務付けられたことが大きな変更ポイントであった。

当農場では、圃場の周辺整備や放牧地の管理等に、チェーンソーを使用する。その際には、今後は保護衣の着用が義務付けられたために、保護衣を購入する必要がある。保護衣は、消耗品でありまた一つ 1 万 5 千円から 2 万円程度するものであるため、複数個常備しておく必要がある。保護衣の着用の目的は、チェーンソーによる災害を防止することであるため、安全に留意しながら基本忠実に作業を行っていききたい。